

## 前回定例会（平成27年5月13日）以降の主な動き

平成27年6月3日  
資源エネルギー庁  
柏崎刈羽地域担当官事務所

### 1. 原子力・エネルギー政策の見直し

- (1) 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会 長期エネルギー需給見通し小委員会  
(第9回)【5月26日開催】、(第10回)【6月1日開催】

昨年4月に閣議決定された「第4次エネルギー基本計画」の方針に基づき、長期的なエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）について検討を行っている。第9回、10回では長期エネルギー需給見通しの取りまとめ案について議論され、最終的な微修正は委員長一任となった。最終案<別紙1>は6月2日～7月1日の間パブリックコメントを実施中。

<見通し案における電源構成比率> (%)

	原子力	再エネ	LNG	石炭	石油
震災前10年間平均	27	11	27	24	12
2030年度	20～22	22～24	27	26	3

(2030年度再エネ内訳：水力8.8～9.2%、太陽光7.0%、バイオマス3.7～4.6%、風力1.7%、地熱1.0～1.1%)

- (2) 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会  
省エネルギー小委員会 (第13回)【5月25日開催】

各分野の有識者により、デマンドリスポンス等需要抑制手法、省エネルギー技術開発等のあり方、指標設定等について検討を行う。

第13回では工場等におけるエネルギーの使用の合理化の評価のあり方等について議論。

- (3) 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会  
自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ (第9回)【5月27日開催】

廃炉を含めた軽水炉の安全技術・人材維持等について関係者毎の役割を明確化したロードマップを作成するとともに、産業界が行う自主的安全性向上に係る取組を共有し改善策の取りまとめ等を行う。

第9回では、軽水炉の安全技術・人材ロードマップ等について議論。

### 2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直し

- (1) 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会 放射性廃棄物ワーキンググループ  
第20回【5月15日開催】

昨年9月の最終処分関係閣僚会議で合意された、「科学的に適性が高いと考えられる最終処分候補地の具体的要件・基準等について専門家の更なる検討を進める」を受け、本WGにおいて検討を行っている。

第20回では地域の持続的発展支援等について議論。

- (2) 最終処分関係閣僚会議（第3回）の開催及び特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の閣議決定【5月22日】

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定案が最終処分関係閣僚会議において了承されるとともに閣議決定された。

<基本方針改定のポイント>

- ・将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任で取り組みつつ、可逆性・回収可能性を担保し、代替オプションの技術開発を進める。
- ・事業に貢献する地域への敬意や感謝の念の国民間での共有を目指す。
- ・国が科学的有望地を提示し、調査への協力を自治体に申し入れる。
- ・地域の合意形成や持続的発展に対して支援を行う。
- ・技術開発の進捗等について原子力委員会が定期的に評価を行う。

<別紙2>5月22日関係閣僚会議資料参照

### 3. 福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水処理対策

- (1) 廃炉・汚染水対策チーム会合（第3回）【5月21日開催】

政府原子力災害対策本部下に設置したチーム会合。チーム長の経産大臣ほか副官房長官、関係省庁副大臣等からなる。第3回会合では廃炉・汚染水対策に係る研究開発の連携強化、廃炉に向けた中長期ロードマップ改訂の進め方について議論。

- (2) 廃炉・汚染水対策現地調整会議（第21回）【5月25日開催】

政府原子力災害対策本部下に設置した現地会議。汚染水問題について現地の政府機関、東京電力等関係者の情報共有、連携を強化し対策の具体的な進め方について検討を行う。

第25回会議では廃炉・汚染水対策の進捗状況等について議論。

- (3) 陸側遮水壁タスクフォース（第15回）【5月20日開催】

汚染水の量を抑制するために実施する陸側凍土遮水壁設置について、専門家による評価、進捗管理を行う。第15回では建屋残留水処理等について議論。

- (4) IAEA第3回廃炉レビューミッション最終報告書受領【5月14日】

本年2月に国際原子力機関(IAEA)により行われた、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組についての第3回レビューミッションの最終報告書を受領し公表。

### 4. その他

- (1) 関西電力の電気料金値上げ申請認可【5月18日付】

- (2) 新エネルギー小委員会 買取制度運用WG（第6回【5月18日】開催）

小売全面自由化（H28年4月）後の再生可能エネルギー固定価格買取制度の回避可能費用算定方法等の見直し検討を実施。

(以上)

## 長期エネルギー需給見通し (案)

平成 27 年 6 月

長期エネルギー需給見通し小委員会  
事務局

### 1. 長期エネルギー需給見通しの位置づけ

エネルギー政策の要諦は、安全性 (Safety) を前提とした上で、エネルギーの安定供給 (Energy Security) を第一とし、経済効率性の向上 (Economic Efficiency) による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合 (Environment) を図ることにある。この点は、エネルギー基本計画においてエネルギー政策の基本的視点として明らかにされている。

長期エネルギー需給見通しは、エネルギー基本計画<sup>1</sup>を踏まえ、こうしたエネルギー政策の基本的視点である、安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合について達成すべき政策目標を想定した上で、政策の基本的な方向性に基づいて施策を講じたときに実現されるであろう将来のエネルギー需給構造の見通しであり、あるべき姿を示すものである。

したがって、マクロの経済指標や産業動向等を踏まえた需要想定を前提にした見通しであるとともに、対策や技術等裏付けとなる施策の積み上げに基づいた実行可能なものであることが求められる。

なお、今般の長期エネルギー需給見通しは、エネルギー基本計画を踏まえ、中長期的な視点から、2030年度のエネルギー需給構造の見通しを策定する。

### 2. 長期エネルギー需給見通し策定の基本方針

今般、長期エネルギー需給見通しの策定に際して、このエネルギー基本計画に示された基本的視点である、安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合について達成すべき政策目標を具体化すると以下のとおりである。

<sup>1</sup> エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法（2002年（平成14年）公布・施行）に基づき、エネルギー需給に関して総合的に講ずべき施策等について、関係行政機関の長や総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて、経済産業大臣が案を策定し、閣議決定するもの。

## (1) 安全性 (Safety)

福島第一原子力発電所事故により、原子力への信頼が低下している。また、石油・ガス等の他の燃料の供給設備や風力発電設備等についても自然災害等への耐性の意識が高まっている。

以上を踏まえ、原子力については、世界最高水準の規制基準に加え、自主的安全性の向上、安全性確保に必要な技術・人材の維持・発展を図る。また、石油、ガス等の設備についても安全性の向上に向けて取り組んでいく。

## (2) 安定供給 (Energy Security)

平時のみならず、危機時にあっても安定供給が確保される多層化・多様化した需給構造を実現することは重要な課題である。

その中で、エネルギー自給率の改善は長年にわたる我が国のエネルギー政策の大目標である。他方で、東日本大震災以降、我が国のエネルギー自給率は、原子力発電所の停止に伴い、僅か6%程度まで落ち込み、OECD34カ国中2番目に低く、非資源産出国のスペイン(26.7%)、イタリア(20.1%)、韓国(17.5%)と比較しても極端に低い水準となっている<sup>2</sup>。

以上を踏まえ、エネルギー調達先国の多角化や国産資源の開発を進め、調達リスクを低減しつつ、自給率については、東日本大震災以前を更に上回る水準(概ね25%程度)まで改善することを目指す。

## (3) 経済効率性 (Economic Efficiency)

東日本大震災以降、電気料金は、家庭用、産業用ともに大きく上昇しており、各地の中小企業・小規模事業者をはじめとした産業界から悲鳴が上がっている状況において、雇用や国民生活を守るためにも、電気料金の抑制は喫緊の課題であると同時に中長期的にも安定的に抑制していく必要がある。

また、経済の好循環が確実に動き始めている状況下において、産業競争力を確保し、日本経済を本格的な成長軌道に乗せていくことが重要であり、経済成長を支えるエネル

ギー需給構造を構築する必要がある。

政府としてもエネルギー調達価格を可能な限り低減する取組やエネルギーシステム改革を進めているが、一方で、東日本大震災前に比べて原発依存度を低減し、再生可能エネルギーの導入を促進することとなっており、このことが電力コストの大きな上昇圧力となる。

以上を踏まえ、電力コストを現状よりも引き下げることを目指す。

## (4) 環境適合 (Environment)

東日本大震災以降、原子力発電所の停止による火力発電の焚き増し等により、温室効果ガス排出量の増加が継続しており、地球温暖化対策に積極的に取り組む必要が一層高まっている。

そのような中、本年12月にCOP21を控え、我が国も先進国の一員として、野心的な目標を示し、国際的な地球温暖化対策をリードしていくことが求められている。

以上を踏まえ、欧米に遜色ない温室効果ガス削減目標を掲げ世界をリードすることに資する長期エネルギー需給見通しを示すことを目指す。

エネルギー基本計画においては、徹底した省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化などを進めつつ、原発依存度を可能な限り低減させる等の政策の基本的な方向性を定めているが、これらを以上のとおり想定した安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合に関する政策目標を同時達成する中で進めていった場合の将来のエネルギー需給構造の見通しを策定することを基本方針とする。

## 3. 2030年度のエネルギー需給構造の見通し

上記の基本方針を踏まえた2030年度のエネルギーの需給構造の見通しは以下のとおりである。

<sup>2</sup> エネルギー自給率の実績値は、IEA Energy Balance2014による2012年の確報値。

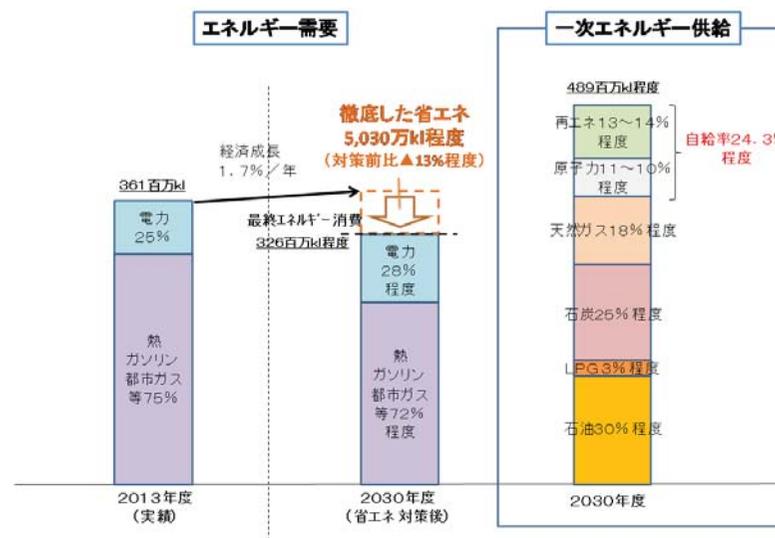
## (1) エネルギー需要及び一次エネルギー供給構造

経済成長等によるエネルギー需要の増加を見込む中、徹底した省エネルギーの推進により、石油危機後並みの大幅なエネルギー効率の改善を見込む。

具体的には、経済成長について、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（平成27年2月）における経済再生ケース<sup>3</sup>を参考に推計しつつ、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門の省エネルギー対策をそれぞれ積み上げ、最終エネルギー消費で5,030万kl程度の省エネルギーを見込む。

この結果、2030年度の一次エネルギー供給構造は以下のとおりとなる。

これによって、東日本大震災後大きく低下した我が国のエネルギー自給率は24.3%程度に改善する。また、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は、2013年度総排出量比21.9%減<sup>4</sup>となる<sup>5</sup>。



## (2) 電源構成

電力の需給構造については、安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合に関する政策目標を同時達成する中で、徹底した省エネルギー（節電）の推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、火力発電の効率化等を進めつつ、原発依存度を低減することが基本方針となっている。

例えば、自給率向上、CO<sub>2</sub>排出抑制のためには、再生可能エネルギーを拡大し、石炭火力を抑制することが必要であり、電力コスト低下のためには、例えば、再生可能エネルギーを抑制し、石炭火力を拡大する必要があることから、安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合を同時達成するためには、バランスの取れた電源構成とする必要がある。

具体的には、まず、経済成長や電化率の向上等による電力需要の増加を見込む中、徹底した省エネルギー（節電）の推進を行い、2030年度時点の電力需要を2013年度とほぼ同レベルまで抑えることを見込む。

次に、各電源の個性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入を行う観点から、自然条件によらず安定的な運用

<sup>3</sup> 経済再生ケースで想定している2013～22年度の実質経済成長率の平均値は年率1.7%。この1.7%を2024年度以降にも適用。

<sup>4</sup> 我が国の温室効果ガス排出削減量は、上記のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出削減量に加え、その他温室効果ガス排出削減量や吸収源対策等を合計したものとなる。具体的には、2013年度比で26.0%減となる。

<sup>5</sup> 米国は2025年までに2005年比26-28%、EUは2030年までに1990年比40%の削減目標を提示しているが、2013年比では米国が18-21%、EUが24%となる。

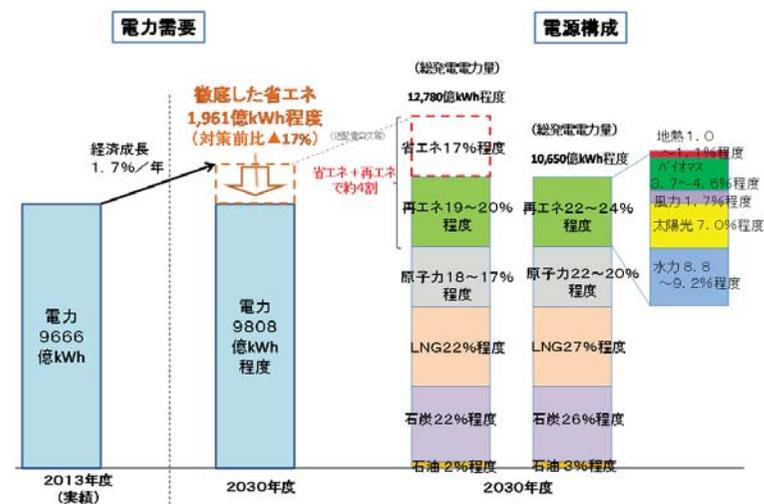
が可能な地熱・水力・バイオマスにより原子力を置き換えることを見込む。これら電源について、立地面等の制約を踏まえつつ実現可能な最大限まで導入することを見込むが、こうした制約の克服が難航した場合には導入量の伸びが抑えられる。自然条件によって出力が大きく変動し、調整電源としての火力を伴う太陽光・風力は、国民負担抑制とのバランスを踏まえつつ、電力コストを現状よりも引き下げる範囲で最大限導入することを見込む。

さらに、火力発電については、石炭火力、LNG火力の高効率化を進めつつ環境負荷の低減と両立しながら活用するとともに、石油火力については緊急時のバックアップ利用も踏まえ、ダイヤモンドリスpons<sup>6</sup>を通じたピークシフト等を図ることなどにより、必要最小限を見込む。

この結果、2030年度の電力の需給構造は以下のとおりとなる。

これによって、東日本大震災前に約3割を占めていた原発依存度は、20%～22%程度へと大きく低減する。また、水力・石炭火力・原子力等によるベースロード電源比率は56%程度となる。

<sup>6</sup> エネルギーの供給状況に応じてスマートに消費パターンを変化させる取組。需要制御の方法によって、①電気料金設定によって需要を制御しようとする電気料金型と、②電力会社と需要家の契約に基づき、電力会社からの要請に応じて需要家が需要を制御するネガワット取引の大きく二つに区分される。



#### 4. 各分野の主な取組

##### (1) 今回の長期エネルギー需給見通しにおける新たな視点

エネルギー基本計画において指摘されているとおり、エネルギー巡る環境は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故をはじめとして、国内外で大きく変化している。2030年度に向けて施策を講じて行くにあたっては、こうした変化に対応することが必要であるが、電力システム改革をはじめとした国内の制度改革の進展、北米からのLNG調達など国際的なエネルギー供給構造の変化等を踏まえると、特に以下のような環境変化を的確に捉える必要がある。

- ① 電力・ガス分野等におけるエネルギーシステム改革の進展により、供給サイドの業種の垣根がなくなることや、ネガワット取引を始めとするダイヤモンドリスponsが進展することなど新たなエネルギービジネスの展開が可能となるとともに、需要家の選択肢が拡大する。
- ② 本年4月に設立された広域的運営推進機関が機能し、広域運用が強化されることで、コストが低廉な電源から稼

働させるなどの運用（メリットオーダー）が全国大で可能となる。

- ③情報通信技術の進展により、家電、自動車、工場内設備等のエネルギー消費のリアルタイムな状況の把握や一括管理等が可能となる。
- ④北米大陸におけるシェール革命の進展、油価の乱高下、中東情勢の不安定化などによる長期的な不確実性の増大や国際エネルギー市場の重心のアジアシフトなど国際的なエネルギー需給構造の変化を踏まえ、石油、LNG、石炭等の低廉かつ安定的な供給確保を図る必要がある。

## （２）各分野の取組

以上のような環境変化を踏まえ、エネルギー基本計画に示された基本的な方針にしたがい、今後、より具体的かつ詳細な検討を行った上で、各分野において以下のような取組を進めるとともに、国民各層の理解の増進を図る必要がある。

### ①省エネルギー

産業、業務、家庭、運輸各部門における設備・機器の高効率化の更なる推進、エネルギーマネジメントを通じたエネルギーの最適利用、詳細なエネルギー消費実態の調査・分析等を通じたエネルギー消費の見える化を進め、スマートできめ細かな省エネルギーに取り組む。

このため、産業部門においては、工場のエネルギーマネジメントや革新的技術・高効率設備の開発・導入等を進める。

また、業務・家庭部門においては、BEMS<sup>7</sup>・HEMS<sup>8</sup>を活用したエネルギーマネジメントの徹底を図るほか、新築建築物・住宅に対する省エネ基準の段階的な適合義

<sup>7</sup> BEMS (Building Energy Management System) : ビル等の建物内で使用する電力等のエネルギー使用量を計測し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明機器等の「制御」を効率よく行うエネルギー管理システム。

<sup>8</sup> HEMS (Home Energy Management System) : 住宅のエアコンや照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムなどの創エネ機器と、蓄電池や電気自動車などの蓄エネ機器等をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的にエネルギー管理を行うシステム。

務化、国民各層において省エネの取組が進むよう国民運動の推進等を図る。

さらに、運輸部門においては、次世代自動車の普及・燃費改善、交通流対策に取り組む。

また、家庭用燃料電池（エネファーム）や燃料電池自動車といった水素関連技術の活用も推進する。

加えて、ネガワット取引をはじめとするダイヤモンドリスポンスの取組を推進する。

### ②再生可能エネルギー

各電源の個性に応じた最大限の導入拡大と国民負担の抑制を両立する。

このため、自然条件によらず安定的な運用が可能な地熱、水力、バイオマスを積極的に拡大し、それにより、ベースロード電源を確保しつつ、原発依存度の低減を図る<sup>9</sup>。

また、自然条件によって出力が大きく変動する太陽光や風力についてはコスト低減を図りつつ、国民負担の抑制の観点も踏まえた上で、大規模風力の活用等により最大限の導入拡大を図る。

こうした観点から、各種規制・制約への対応、開発リスクの高い地熱発電への支援、系統整備や系統運用の広域化、高効率化・低コスト化や系統運用技術の高度化等に向けた技術開発等により、再生可能エネルギーが低コストで導入可能となるような環境整備を行う。また、固定価格買取制度については、再生可能エネルギー導入推進の原動力となっている一方で、特に太陽光に偏った導入が進んだことや国民負担増大への懸念を招いたこと、電力システム改革が進展すること等も勘案し、再生可能エネルギーの特性や実態を踏まえつつ、再生可能エネルギー間のバランスの取れた導入や、最大限の導入拡大と国民負担抑制の両立が可能となるよう制度の見直しを行う。

<sup>9</sup> 風力の平滑化効果による原発依存度の低減も見込んでいる。

### ③化石エネルギー

石炭火力発電及びLNG火力発電の高効率化を図り、環境負荷の低減と両立しながら、その有効活用を推進する。石油火力については緊急時のバックアップ利用も踏まえ、必要な最小限の量を確保する。

こうした観点から、石炭火力を始め非効率な火力発電の導入を抑制することが可能な仕組みを導入するとともに、電気事業者による自主的な枠組みの早期構築を促す等低炭素化に向けた取組等を推進する。

また、化石燃料の低廉かつ安定的な供給に向けた資源確保の取組を強化するため、中東依存度の低減等の調達多角化、自主開発の推進、国産資源の開発、国内エネルギー供給網の強靱化等の取組を進めるほか、運輸燃料の多様化等を図る。

### ④原子力

安全性の確保を全てに優先し、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。

また、規制基準を満たすことにとどまらない不断の自主的な安全性の向上の取組、ステークホルダーとの適切なリスクコミュニケーション、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定に向けた取組等を推進する。

さらに、原発依存度の低減や電力システム改革後などを見据え、円滑な廃炉や核燃料サイクル事業の安定的・効率的な実施等のための原子力発電の事業環境整備を図る。

(注) 原子力発電比率は、2030年度時点における電源構成上の見直しを示したものであり、個別の原子力発電所の安全性に関する原子力規制委員会の審査に影響を与えるものではない。

### ⑤多様なエネルギー源の活用と供給体制の確保

産業分野等における天然ガスシフト等各部門における

燃料の多様化を図るとともに、住宅用太陽光発電の導入や廃熱回収・再生可能エネルギー熱を含む熱利用の面的な拡大など地産地消の取組を推進する。また、分散型エネルギーシステムとして活用が期待されるエネファームを含むコージェネレーション（1190億kWh程度）の導入促進を図る。あわせて、これらを支える燃料等の供給体制の確保を図る。

### (3) 2030年度以降を見据えて進める取組

安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合に関する政策目標の確実な実現と多層・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の構築に向け、革新的な蓄電池、水素社会の実現に向けた技術、次世代型再生可能エネルギー、二酸化炭素の回収貯留（CCS）及び利用に関する技術をはじめとする新たな技術の開発・利用の推進、メタンハイドレートなど我が国の排他的経済水域内に眠る資源の活用に向けた取組も推進する。

## 5. 長期エネルギー需給見通しの定期的な見直し

この長期エネルギー需給見通しは、現時点で想定される発電コスト、技術、国際的な燃料価格等を前提に策定されたものである。

安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合をより改善していくための努力は、今後とも官民挙げて着実に行っていく必要がある。また、今後、省エネルギーの進展、再生可能エネルギーの導入、各電源の発電コストの状況や原発を巡る動向等長期エネルギー需給見通しを構成する様々な要素が変化することも想定される。

このため、こうした状況変化も踏まえつつ、長期エネルギー需給見通しについては、少なくとも3年ごとに行われるエネルギー基本計画の検討に合わせて、必要に応じて見直すこととする。

# 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する 基本方針の改定について

平成27年5月22日  
経済産業省

# 基本方針の改定の経緯等について

○最終処分関係閣僚会議で確認した方向性に沿って、これまで、総合資源エネルギー調査会（総合エネ調）において、個別論点に関する審議を実施。

＜これまでの経緯＞

25年12月 第1回最終処分関係閣僚会議

見直しの方向性を確認（可逆性・回収可能性の確保、科学的有望地の提示等）

26年 9月 第2回最終処分関係閣僚会議

総合エネ調の審議等を踏まえ基本方針を改定することを確認

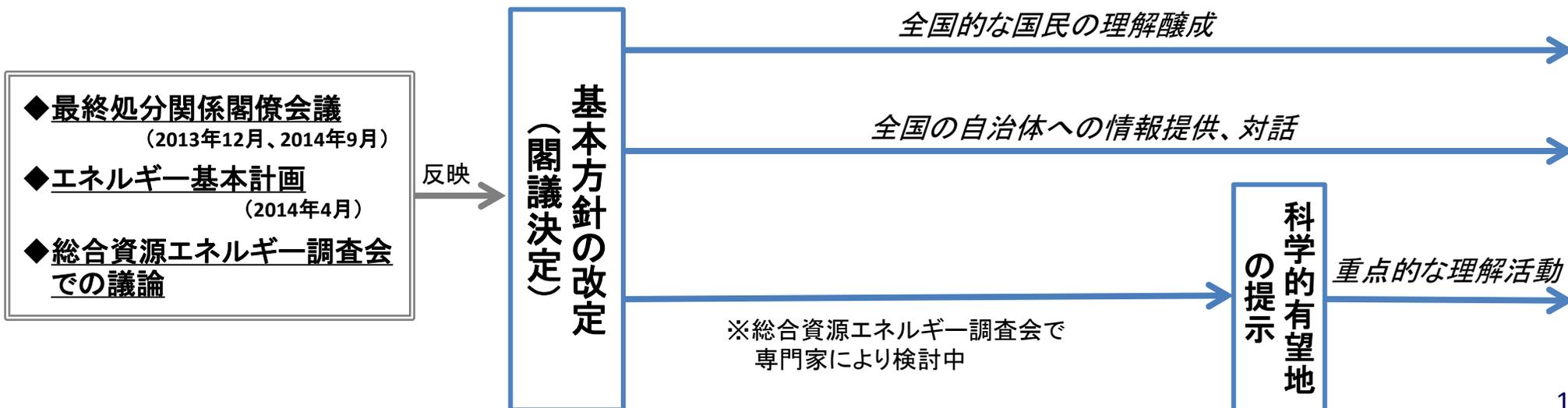
26年10月～ 総合エネ調放射性廃棄物WG

地域合意形成の仕組みや評価の仕組み等の個別論点を審議

27年2～4月 法律に基づく手続の実施

パブリックコメントの実施、原子力委員会・原子力規制委員会に対する意見照会及び回答

○審議が進んだことから、今般、その成果を踏まえて基本方針を改定（閣議決定）し、政府方針を明確にした上で、全国的な理解活動等を進めていくこととする。



# 基本方針の改定のポイント

## (1) 現世代の責任と将来世代の選択可能性

- 廃棄物を発生させてきた現世代の責任として**将来世代に負担を先送りしない**よう、地層処分に向けた対策を確実に進める。
- 基本的に**可逆性・回収可能性**を担保し、将来世代が最良の処分方法を選択可能にする。幅広い選択肢を確保するため**代替オプション**を含めた技術開発等を進める。

## (2) 全国的な国民理解、地域理解の醸成

- 最終処分事業の実現に貢献する地域に対する**敬意や感謝**の念や社会としての利益還元の必要性が広く国民に共有されることが重要。
- 国から全国の**地方自治体**に対する情報提供を緊密に行い、丁寧な対話を重ねる。

## (3) 国が前面に立った取組

- 国が科学的により適性が高いと考えられる地域(**科学的有望地**)を提示するとともに、理解活動の状況等を踏まえ、調査等への理解と協力について、関係地方自治体に**申入れ**を行う。

## (4) 事業に貢献する地域に対する支援

- 地域の主体的な合意形成に向け、多様な住民が参画する**「対話の場」**の設置及び活動を支援する。
- 地域の持続的発展に資する**総合的な支援措置**を検討し講じていく。

## (5) 推進体制の改善等

- 事業主体である**NUMO**(原子力発電環境整備機構)の体制を強化する。
- 信頼性確保のために、**原子力委員会**の関与を明確化し、継続的な評価を実施する。**原子力規制委員会**は、調査の進捗に応じ、安全確保上の考慮事項を順次提示する。
- 使用済燃料**の貯蔵能力の拡大を進める。

# 基本方針の改定を踏まえた当面の取組

## 国民の関心喚起・理解醸成のための取組

- 基本方針の改定の経緯や考え方等について、広く国民の理解を得ていくため、幅広い年代層・地域に関心を持っていただくことを意識しつつ、全国的な情報提供や意見交換等を進める。
- 第一弾として、地域ブロック毎に9都市で全国シンポジウムを開催(5月23日～)。

## 地方自治体への情報提供(連絡会の開催)

- 全国の自治体への情報提供を緊密に行うため、総務省の協力を得て、各地域毎に、経済産業省と自治体の連絡会(説明会)を速やかに開催する(6月中を目途)。

※前回の最終処分関係閣僚会議(昨年9月30日)以降の進捗

- ・昨年11月の全国知事会議にて、高木経済産業副大臣から情報提供に関する協力を要請の上、各都道府県を訪問・説明。
- ・総務省の協力を得て、本年3月から、全国の市町村に対しても関連情報等の提供を開始。

## 使用済燃料の貯蔵能力の拡大

- 最終処分に向けた取組を進める間も、原子力発電に伴って発生する使用済燃料を安全に管理する必要がある。このため、使用済燃料の貯蔵能力の拡大を進める。
- 使用済燃料対策の強化に向けた国としての基本姿勢を示すとともに、国や事業者による具体策を盛り込んだ「アクションプラン」を策定する。